

令和4年度宮崎県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県では、国の政策の方向を踏まえつつ、生産者・地域の創意工夫と自主性を尊重し、地域の特色を活かした多様な作物の生産振興を図るなど、米の計画的な生産と、米の作付けを行わない水田を有効に活用した生産性の高い水田農業経営の確立に向けて、関係機関・団体が一体となって取り組んできたところである。

令和3年の水田における作付状況については、主食用水稲が13,900haで前年より約400ha減少している。一方、畜産主要県である本県では、WCS用稲や飼料作物等の畜産飼料への転換が進んでおり、令和3年度作付面積は、基幹作でそれぞれWCS用稲が6,701ha、飼料作物が3,093haとなっている。また、近年は県内の実需者である酒造メーカーと連携して加工用米の推進に注力しており、令和3年度の生産面積は1,926haとなっている。

一方、県全体で、1ha未満の小規模水稲生産者が平成27年から令和元年の5年間で21%減少しており、担い手不在集落の増加が懸念されることから、担い手の確保と農地の集積・集約が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水田農業の高収益化に向けては、平成29年度に「需要に応じた米の生産」と「高収益作物の導入による輪作営農体系」の確立を目指して「水田における『作物作付のベストミックス』実現基本方針」を策定しており、今後も高収益作物の導入を推進していく。具体的には需要が見込まれる加工・業務用野菜や果樹といった高収益作物の作付拡大、産地化を進めるとともに、産地加工機能の強化に対して重点的に支援をしていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

持続可能な魅力ある水田農業を実現するために、農地の集積・集約による団地化の推進や大区画化を進め、収益性の高い農業への転換を促す。特に、中山間の果樹産地においては、軽労力化を図るため、傾斜地から水田への果樹園地の集約とスマート技術の導入による省力栽培技術の確立を進める。同時に、果樹は栽培期間が数十年と長く、一度定植すると水田に戻す可能性が低いことから、「水田農業高収益化推進助成」等を活用しながら畑地化を推進する。

また、水稲を組み入れていない作付体系が数年以上定着している水田や、今後も水稲作に活用される見込みがない水田については、地域協議会と情報を共有しながら点検を行い、点検結果を踏まえて、水稲作付と転作物作付のローテーションや、生産者の経営安定を踏まえた畑地化の検討など、地域の実情に応じた水田の利用を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

高齢化等による担い手の減少や非主食用米の拡大・定着等による主食用米の作付面積の大幅な減少が見られる中、気候変動に左右されない安定した生産体制の構築や、一般財団法人日本穀物検定協会が実施する米の食味ランキングの「特A」取得等によるブランドの確立、更なるコスト削減に向けた技術の普及等により、「高品質・良食味・低コストな米づくり」の取組を関係機関・団体が一体となって推進する。

早期水稲については、作付けが「コシヒカリ」に集中し、作業の集中が生じているため、出荷時期が遅い地域及び大規模経営体を中心に、中食・外食向け業務用多収品種の導入等による作期分散を図る。

普通期水稲についても、「ヒノヒカリ」に集中し、作業の集中や高温登熟による品質低下の問題が大きくなっている。このため、「ヒノヒカリ」で、白未熟粒が多発する地域及び大規模経営体を中心に「ヒノヒカリ」の一部に代えて、高温登熟性に優れ作期分散が可能な「おてんとそだち」を普及する。

(2) 非主食用米

WCS用稲や加工用米、飼料用米等の非主食用米については、本県の主要産業である畜産業や酒造業においてニーズの高い品目であり、「宮崎ならではの」の転作作物として定着していることから、以下のとおり、具体的な取組を推進する。

ア 飼料用米

飼料用米の生産と利用については、豚肉や鶏卵における高付加価値化の取組を支援する観点から、486ha（令和3年度）の作付面積を550ha（令和4年度）まで拡大を図ることを目標とし、産地交付金を活用しながら、多収品種の導入など収益性向上技術の導入や担い手への集積による効率的な栽培管理の推進などにより生産性向上を目指す。

また、流通コストの削減や安全・安心な自給飼料確保に向けて、地域内で生産と利用を行う「県内流通」、「地域流通」を中心とした推進を図る。

さらに、産地交付金を活用し、飼料用米収穫後の稲わらを畜産農家へ供給する耕畜連携の取組を支援することにより資源循環の促進を図る。

イ 米粉用米

実需者と直接結びついた米粉用米の生産について、地域の生産体系に合う品種の選定による生産性向上と作付集積によるコスト低減を推進し、安定生産体制の確立を図るとともに、米消費拡大対策と連動した米粉用米の需要開拓を図る。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要が減少していく中、海外市場への進出が喫緊の課題でもあることから、国の支援等を活用しながら、産地と輸出事業者との結びつき・マッチングの取組などにより、新市場開拓用米の生産体制を確立する。

エ WCS用稲

全国有数の畜産県として、繁殖牛や乳牛などの自給飼料を安定的に確保することは、家畜の飼養衛生管理の上からも大変重要であるため、適正な生産の徹底や耕畜連携を推進し、地域ごとに適正な作付面積の範囲内で定着を図る。

オ 加工用米

焼酎原料用米として、県内で確実な需要が見込まれることから、需要に応じた安定生産と生産性向上を通じた農業所得の向上を図る。

具体的には、産地交付金を活用し、「宮崎 52 号」、「み系 358」といった専用品種の作付拡大を図るとともに、10a 当たり 600kg を目標とした多収栽培技術の確立により効率的・安定的な生産体制の確立を推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については契約栽培等を中心とした安定生産を推進し、排水対策等の生産性向上の取組を推進する。また、主食用米や新規需要米、加工用米等と組み合わせた二毛作を推進する。

飼料作物についてはWCS用稲と同様に、繁殖牛や乳牛などの自給飼料を安定的に確保する観点から、二毛作による水田高度利用促進を図りながら、地域ごとの適正な作付面積の範囲内で作付を推進する。

また、耕畜連携の更なる強化による資源循環型の産地づくりは引き続き重要な課題であることから、わら専用稲のわら利用の取組や水田放牧の取組、粗飼料生産水田への堆肥散布（資源循環）の取組を産地交付金で支援する。

(5) そば、なたね

契約栽培等を中心とした安定生産を推進し、排水対策等の生産性向上の取組を推進する。

(6) 地力増進作物

地力増進作物を作付けすることで、各地域が推進する後作の高収益作物等の作付における連作障害の回避や地力の回復等の土作りを行い、収益力の向上を図る。

(7) 高収益作物

ア 野菜

施設野菜では、耐風性の高いハウスへの更新や環境制御技術の導入による収量向上、高軒高等のハウス整備・団地化により生産性の向上に取り組む。

露地野菜では、省力機械の導入支援や加工業者と連携した加工・業務用野菜の産地づくり、スマート農業技術の導入による生産拡大に取り組む。

イ 果樹

果樹においては、多様な品目の導入推進に加え、施設果樹の収量・品質向上や露地果樹の労働生産性向上に取り組むとともに、加工業務用等の多様なニーズに対応できる産地づくりを進める。

ウ 花き・花木

花き・花木においては、全国 1 位の生産量を誇るスイートピーの高温対策技術の導入・普及に加え、スマート農業技術の導入による生産性の向上や、新規栽培者の確保に向けた仕組みづくり、輸出やホームユース向け等新たな需要に対応した産地づくりを進める。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	13,932	0	13,900	0	13,900	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	486	0	550	0	550	0
米粉用米	16	0	16	0	20	0
新市場開拓用米	26	0	24	0	25	0
WCS用稲	6,701	0	6,385	0	6,650	0
加工用米	1,926	167	1,938	230	1,900	230
麦	118	101	130	104	140	106
大豆	205	1	213	3	236	3
飼料作物	11,716	8,623	12,000	8,300	12,100	8,500
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	106	81	120	97	130	100
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	10	1	21	2	26	3
高収益作物	3,584		3,650		3,765	
・野菜	2,671		2,750		2,800	
・花き・花木	163		164		165	
・果樹	390		395		400	
・その他の高収益作物	360		380		400	
畑地化	2		7		10.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度（R3実績）	目標値（R5）
1	加工用米、米粉用米	加工用米・米粉用米生産性向上加算（基幹・二毛）	加工用米作付面積（ha）	1,926	1,940
			加工用米の単収（kg/10a）	553	560
			米粉用米の作付面積（ha）	16	20
			米粉用米の単収（kg/10a）	345	500
2	飼料用米	飼料用米生産性向上加算（基幹）	飼料用米の作付面積（ha）	486	500
			飼料用米の単収（kg/10a）	485	600
3	加工用米	加工用米県内供給加算（基幹・二毛）	加工用米の作付面積（ha）	1,926	1,940
			加工用米の県内需要充足率（%）	41.6	34
4	飼料用米	飼料用米県内供給加算	県内供給飼料用米の作付面積（ha）	329	400
			飼料用米の単収（kg/10a）	485	600
5	加工用米、米粉用米	加工用米・米粉用米集積加算（基幹・二毛作）	加工用米作付面積（ha）	1,926	1,940
			加工用米の単収（kg/10a）	553	560
			米粉用米作付面積（ha）	16	20
			米粉用米の単収（kg/10a）	345	500
6	飼料用米	飼料用米集積加算（基幹）	飼料用米作付面積（ha）	486	500
			飼料用米の単収（kg/10a）	485	600
7	麦、大豆、飼料作物	水田利用率向上加算（基幹）	作付面積（基幹）（ha）	30,180	30,580
			水田利用率向上（%）	116.3	118
8	麦、大豆、飼料作物	水田利用率向上加算（二毛）	作付面積（二毛作）（ha）	8,725	9,100
			水田利用率向上（%）	116.3	118
9	わら専用稲、飼料用米	わら利用の取組加算（耕畜連携・基幹・二毛作）	取組面積（ha）	274.9	285
10	飼料作物、粗飼料作物等	水田放牧・資源循環の取組加算（耕畜連携・基幹・二毛作）	取組面積（ha）	2,734	2,750

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:宮崎県

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	加工用米・米粉用米 生産性向上加算(基幹)	1	16,000	加工用米、米粉用米	多収品種の導入、排水対策等
1	加工用米・米粉用米 生産性向上加算(二毛作)	2	16,000	加工用米、米粉用米	多収品種の導入、排水対策等
2	飼料用米 生産性向上加算(基幹)	1	12,000	飼料用米	低コスト・高品質化の技術を実施
3	加工用米 県内供給加算(基幹)	1	12,000	加工用米	加工用米を利用する県内の実需者へ原料として供給
3	加工用米 県内供給加算(二毛作)	2	12,000	加工用米	加工用米を利用する県内の実需者へ原料として供給
4	飼料用米県内供給加算(基幹)	1	6,000	飼料用米	県内実需者へ供給する飼料用米を作付け
5	加工用米・米粉用米 集積加算(基幹)	1	4,000	加工用米、米粉用米	加工用米・米粉用米の面積が100a以上
5	加工用米・米粉用米 集積加算(二毛作)	2	4,000	加工用米、米粉用米	加工用米・米粉用米の面積が100a以上
6	飼料用米 集積加算(基幹)	1	4,000	飼料用米	飼料用米の面積が100a以上
7	水田利用率向上加算(基幹)	1	11,300	麦、大豆、飼料作物	加工用米及び新市場開拓米を二毛作として作付けしたほ場に基幹作として対象作物を作付け
8	水田利用率向上加算(二毛作)	2	11,300	麦、大豆、飼料作物	主食用米及び戦略作物を基幹作として作付したほ場に対象作物を二毛作として作付け
9	わら利用の取組加算(耕畜連携・基幹)	3	5,000	わら専用稲、飼料用米	わら専用稲の生産及び飼料用米生産ほ場のわら利用
9	わら利用の取組加算(耕畜連携・二毛作)	4	5,000	わら専用稲、飼料用米	わら専用稲の生産及び飼料用米生産ほ場のわら利用
10	水田放牧・資源循環の取組加算(耕畜連携・基幹)	3	5,000	飼料作物、粗飼料作物等	水田放牧(水田における牛の放牧の取組)、資源循環(飼料生産水田への堆肥散布の取組)
10	水田放牧・資源循環の取組加算(耕畜連携・二毛作)	4	5,000	飼料作物、粗飼料作物等	水田放牧(水田における牛の放牧の取組)、資源循環(飼料生産水田への堆肥散布の取組)

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。